

様式 5

被 処 分 者	認 定 証 番 号	山梨県公安委員会 第 4 7 - 0 2 0 2 号
	自 動 車 運 転 代 行 業 者 の 名 称 又 は 記 号	ANGEL 運転代行
	主 たる 営 業 所 が 所 在 す る 市 町 村	昭和町
処 分 年 月 日		令和 8 年 7 月 3 1 日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		自動車運転代行業の業務の適正化に関する 法律第 1 2 条に規定する損害賠償責任保険 (共済) 契約を締結していない状態で、自動 車運転代行業務を行ったこと。
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する 法律第 1 2 条及び第 2 2 条第 2 項
処 分 を 行 っ た 都 道 府 県		山梨県